主権者教育の拡充に向けたロードマップ

	提言の方向性	R６(2024)【現状値】	R7(2025)【実施目標】	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
		いわて県民計画期間（2019～2028）					次期計画	
1	**主権者教育の取組メニューの作成・充実**							
	・先行事例・既存の取組メニューの整理・公表		整理・公表					
	・出前授業の教材・マニュアル（指導案も含む）等作成（WGにおいて協議）		小学校教材（親子連れ投票）	中学校教材（新聞活用）				
	・取組メニュー・教材・マニュアルの検証・見直し（WGにおいて協議）				取組メニュー、教材、マニュアルの検証・見直し		取組メニュー、教材、マニュアルの検証・見直し	
	Ｒ７に、現状の取組メニューを整理しＨＰにおいて公表。Ｒ７～８にＷＧにおいて、小学校用（親子連れ投票（参観日特化））教材・マニュアル（指導案も含む）、中学校用（ＮＩＥ（新聞活用）型）教材・マニュアル等を作成。Ｒ９以降は、WGにおいて、啓発授業教材・マニュアル等の検証・見直しを行い、支援メニューの充実を図っていく。	【作成・見直した教材数（累計）】 ―	１個以上	２個以上	３個以上	４個以上	５個以上	６個以上
2	**教員等に対する主権者教育の重要性等の啓発・周知**							
	・HPによる啓発授業関連情報（啓発チラシ、授業事例、動画など）の周知（WGにおいて営発チラシやHPの内容等の検証・見直しについて協議）		ＨＰの整理・充実	ＨＰによる周知（随時、チラシやHPの内容について検証・見直し）			ＨＰによる周知	
	・教員向け啓発セミナーの実施（主権者教育アドバイザー講師）			啓発セミナー実施			啓発セミナー実施	
	・既存の会議等を活用した校長・教員・PTA等に対する啓発・広報の実施（WGにおいてチラシの内容や啓発の方法等の検証・見直しについて協議）		校長・教員・PTA等に対する啓発・広報の実施（チラシの内容や啓発の方法について検証・見直し）				校長・教員・PTA等に対する啓発・広報の実施	
	Ｒ７に、啓発チラシの作成やHPの充実、教員向け研修会の実施検討を進め、R8から年１回、教員向けセミナーを開催する他、既存の会議等を活用して、校長や教員、PTAに対する啓発・公報を行いながらＷＧにおいて、チラシやHPの内容や啓発の方法について検証・見直しを行っていく。	【教員向け啓発セミナー等での広報の実施回数（累計）】 ―	―	１回以上	２回以上	３回以上	４回以上	５回以上
3	**市町村選管、教育委員会等が連携した啓発授業実施体制構築**							
	・関係機関との役割分担の整理・調整		整理・調整			検証・見直し		
	・支部単位で啓発授業の実施体制の構築・維持・強化		体制構築					
	・選挙関係機関と教育機関の定期的な意見交換（２年に１回程度）			意見交換		意見交換		意見交換
	・支部研修において啓発授業講師を養成（各支部　年１回以上、参加者10人以上）		講師養成				講師養成	
	Ｒ８までに、関係機関との役割分担を整理・調整し、県明推協支部単位の実施体制を構築。Ｒ7から既存の支部研修を活用して、啓発授業を実施する講師を養成することで、実施体制の維持強化を図っていく。	【支部研修参加者数（累計））】 98人	70人以上	140人以上	210人以上	280人以上	350人以上	420人以上
4	**明るい選挙啓発授業実施校の募集と試行実施**							
	・啓発授業実施校の募集方法等見直し	募集開始				検証・見直し		
	・小学校における啓発授業の試行実施		啓発授業実施				啓発授業実施	
	・試行実施小学校の継続実施支援			継続実施支援			継続実施支援	
	R7より実施校による実施・検証を経て、最終的にすべての市町村で実施することができるよう県内各学校に展開し、毎年度、前年度と比較して小・中学校で合わせて１校以上増やすことを目標に取組を進めていく。 また、実施実績のある市町村を毎年３～４市町村ずつ増やし、R10までに全33市町村で実施することとする。	【小・中学校実施校数（R6）】 ８校	９校	10校	11校	12校	13校	14校
		【実施市町村数（R6）】 18市町村	21市町村	25市町村	29市町村	33市町村	33市町村	33市町村
	（選挙執行予定）		▲参		▲知事県議	▲参▲衆		